

令和2年度第1回 平塚市環境審議会の概要

日 時 令和2年8月6日（木） 14時00分から16時00分まで

場 所 平塚市青少年会館 集会室

出席者 岩井委員、大岩委員、小林（正治）委員、山本委員、秋山委員、阿久井委員、
小林（勤）委員、柳田委員、田中委員、小倉委員、室田委員、堀委員、坂本委員
〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議 題

（1）平塚市環境基本計画関連事業の令和元年度実施状況について

1 開会

2 委嘱式

3 議題

（1）平塚市環境基本計画関連事業の令和元年度実施状況について

○会長

議題（1）「平塚市環境基本計画関連事業の令和元年度実施状況」について事務局から説明を。

◇事務局

資料の修正がある。手元に配布した「令和2年度第1回環境審議会資料1修正箇所一覧表」のとおり資料を修正していただきたい。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）進捗状況報告書」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があればお願いしたい。

○委員

9頁と10頁の重点施策について、見開き1頁に記載したいという意図だと思うが、非常に字が細かく読めない。重点施策であるので、わかりやすくするために文字を大きくすることを検討していただきたい。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、長引いた場合、人を集客しての環境学習などが実施できないという状況が想定される。そこで、今後実施できないとするのではなく、代替となる手段を検討していかなければならないと考える。

○委員

9頁と10頁の文字については小さいので検討いただきたい。

◇事務局

来年度報告する今年度（令和2年度）評価については工夫をさせていただく。

○委員

荒天等により、事業が適切に実施できない場合には評価対象から外すということになっているため、そのような施策については、評価を「―」（評価対象外）として問題ない。しかし、施策ナンバー50のように12回中11回実施できている実績があれば、評価を「―」としたうえで、「目標達成と同等と考えられる実績を得られた」と記載してもよいのではないか。

○会長

それは、評価を「4」とするという意味か。

○委員

評価自体はあくまで「―」（評価対象外）としたうえで、評価できないという文言の他に「4に相当する実績があった」と記載してもよいのではないかという意味である。

◇事務局

評価の対象から外しているという文言とともに、「4に相当する実績があった」などの文言を追加する形で改めさせていただく。

○委員

施策ナンバー35に記載されているとおり、チューリップ球根植栽イベントを毎年実施しているが、環境対策協議会としても代替となるやり方を模索している状況である。皆様からのご意見をいただければと思う。

○委員

施策ナンバー32に記載のある金目川水害予防組合とはどのような組織か。

◇事務局

地方自治法に基づき組織される一部事務組合である。詳細は、担当課に確認し、報告させていただく。

○会長

新型コロナウイルス感染拡大の影響が今年度や来年度までであることが想定され、その場合、評価対象外とするものがたくさん出てくるが、それはそれで致し方ないということによいか。

◇事務局

評価ができない項目が増えていくことが考えられるので、後ほど皆さまからのご意見をお伺いできればと考えている。

○会長

施策ナンバー41「援農ボランティアの促進」と施策ナンバー56「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」については、評価が「2」となっているが、こうした方がよいなど意見はあるか。

○会長

援農ボランティアについては、コロナ騒ぎでなかなか取り組めないとのことだが。

◇事務局

担当課としても工夫をしており、従来型の援農ボランティアではなく、短期の援農ボランティア制度をはじめようと準備をしていたが、コロナの関係で実施はできていない。できていれば評価が上がっていた可能性がある。

○会長

来年の評価報告では、新たな取り組みを踏まえるのか。

◇事務局

そのとおりである。しかし、コロナの関係で実施できない場合には、評価の対象から外す可能性がある。

○会長

生垣については、毎年出ている懸案であると思うが、なかなか促進しない理由はあるのか。

◇事務局

生垣のメンテナンスの手間と補助金を受ける要件に理由があるようである。令和元年度限りでこの事業は終了となるため、取り扱いについて後ほどご相談させていただく。

○委員

施策ナンバー97の雨水貯留槽補助についても評価がよくない。東京都墨田区では熱心に取り組まれているため、普及啓発だけではなく、そういうところから人を呼んだり、見学をすればもう少し進みやすくなるのではないか。

◇事務局

担当課は下水道経営課となる。環境フェアなどでPRはしているものの、なかなか実績に結びついていかない。そのようなご意見をもらったということで担当課に伝えておく。

○委員

24頁の中段の評価欄について、「今後は、地球温暖化による極端な気象状況が頻発することも考慮し、事業実施団体と共に有効な事業の実施方法等を検討していきます。」と記載されているが、アウトドア的な観察会は今後見送ると読める。特に子供たちの経験・体験としては多少雨天や荒天で中止になったとしても屋外の体験は貴重だと思う。やむを得ないときには安全を考えて中止としても問題ないと思うが、そもそも企画段階で、例えば予備日を設けるなどして始めから計画することが可能であれば検討していただきたい。

◇事務局

この文言は、おっしゃっていただいたこと（予備日の設定）を指しており、実施を見送るという意味ではない。

○委員

自治会回覧にて、ごみの集積所について、カラスによる被害がある場所や乱雑な場所を何件か紹介する内容があった。ごみ捨てを日々の生活の中で行っており、他の集積所のことを知らなかったため参考になった。

また、街路樹から落ちていたカラスの雛がいて、けがをしており動けなかった。保護することができなかったので、どうにかする手立てはあるのか。

◇事務局

カラスは、あまり飛べないときから巣立ちのトレーニングをする。そのため、街中でも森でもそのようなことはありえる。ただし、カラスは有害鳥獣なので、保護の対象とはなっていない。

○会長

有害鳥獣だけでもむやみにとってはいけないのか。

◇事務所

有害鳥獣という扱いだか捕獲する場合は、鳥獣の保護及び管理法の対象になっているため、許可が必要になる。

○委員

体験活動が休止になっているため、なかなか開催できない。こういったところで、ネットを使ったやり方やそのための手続きがないか。もし、そういうものができた段階で、今度は評価がどうなるのかを考えていかなければならないのではないか。

また、最近、環境でレジリエンスという言葉がでてきた。もとは、物理用語であったが、心理学でも使われるようになり、環境、生物多様性としても使われるようになった。耐久力を表している。単にいろんなものを作っていくのではなく、それに対抗する能力を養うという考え方がある。これは、地球温暖化防止の段階で、防止対策を適応という言葉としても使っている。

○会長

オンラインの場合は、受け手側の環境が整っていなければいけない。いくら発信側が整えたとしても、受け手側の負担があるため、悩ましいことではある。

○委員

公民館やいろんな施設に個別のブースを設けて使えるようなやり方、例えば、みんな市役所に来るのではなくて、リモートができる公民館が何箇所かあるなど、有効に使えるという手段がないのか。

◇事務局

ご意見があったということ、情報設備を所管している課にお伝えする。

○委員

50頁の施策2の「評価の説明や課題など」の欄で、小中学校のコツコツプランは学校によって参加率が大きく違うと記載しており、それで参加率が低い学校への事業周知をすると記載されている。一般家庭の場合はどうしていくかと書かれているが、学校に対してはどうしていくかを教えていただきたい。

◇事務局

一般家庭については、昨年度の夏・冬にリーフレットを分けて国のクールチョイスに賛同した事業を実施した。今年度は、コロナウイルス感染拡大もあり、9月から1回実施するために準備を進めている。小中学生の方は、例年は夏休みの一か月間で、環境に配慮した行動を心がけて取り組んでいくことが内容となる。今年は夏休みが短いということで、

8月の一か月間で省エネやごみ減量につながる行動などの取組項目を設けて、全学校の全児童数に配布している。しかし、学校によって熱心なところとあまりそうでないところとで温度差があり、その年の取組み結果を反映して、こちらから働きかけるのが翌年となるうえ、担当の先生が変わることによっても取組みに変化がある。学校ごとに前年度の結果を伝えるなどのPRをしていく。

○会長

小中学校は、先生の個性によるところが大きいと思う。

○会長

これ以上、意見がないようなので「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

◇事務局

まず進捗管理の1点目は、36頁の施策ナンバー56「生垣の設置促進と良好な樹木等の保全」の進捗の管理方法について。前期事業計画では「新たな生垣設置に対して助成を行います。樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。」となっているので、助成制度が終了したことに伴い、評価方法等の確認が必要になる。事務局案としては、事業が終了していることから、「事業終了のため評価をしない」とさせていただきたい。管理方法についていかがか。

○会長

なにか意見はあるか。

○各委員

(意見なし)

○会長

では、事務局案をお願いします。

◇事務局

本市では、令和2年度の総合計画等の評価については、感染症の影響を考慮し、市民の生活に深く関わる事業のみを実施し、それ以外の事業は中止や延期するなど、例年とは異なる対応をすることになっている。このことを踏まえ、環境基本計画の前期事業計画についても、総合計画と紐づいている施策があり、また、前述したように、令和元年度事業でも新型コロナウイルス関連で、イベント等が実施できず、評価対象から外しているものがあることを考慮して、評価等の管理方法について委員の皆さまに諮らせていただきたい。

具体的には、環境基本計画の進捗管理方法として、例年どおり各課所管事業について、先ほど報告させていただいた形式(例年どおり)にて、実績報告をしてもらい、年間の実施状況を確認する。しかし、感染拡大防止等の観点から中止になる事業が多数あることが想定されるので、評価対象となる施策(分母)が少なくなる可能性があり、総合評価や施策分野ごとの評価に影響がある可能性があることから、施策ごとの評価(5~1、「—」)はしないという管理をしていきたいと考えている。

○会長

17頁にあるように評価が1~5で出ている。それを勘案して、総合評価が出ているが

それ自体の点数をつけなくするということか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

さきほどあったように、文言としては記載していくのか。

◇事務局

そのとおりである。文言としては、どれぐらいできたかは詳細のところに記載していく。

○会長

それによる通信簿はつけないという意味か。

◇事務局

そのとおりである。それによって、評価してよいのかを諮らせていただきたい。

○会長

環境基本計画としては大きな変更となるが、委員の皆さまはいかがか。

○委員

とりあえずやってみて、どのぐらいの施策が評価できないものとしてあるのかをみてから、判断していけばよいのではないか。報告書としてたたき台を作り、あまりにも多い場合、そのようにまとめていけばよいのではないか。

○委員

基本的には、そのような形でよいのではないかと思う。経年的に並んだ時にどうなのかを気にされてのことだと思うが、令和2年度は「※」（こめじるし）とするなど、注意書きなどをすればよいのではないか。最初からやらないとするのはこの時点では違和感がある。

○会長

評価しないとする項目数がいくつ以上とした場合、評価する、しないの判断が難しいように思う。そのため、参考値として記載し、「※」（こめじるし）など但し書きで管理できればと思う。

○委員

この世の中を考えれば、事務局案のとおりでよいのではないか。

○会長

これまでどおりということか。

○委員

評価しないならしないでよいのではないかという意味である。

○会長

総合評価は出すということか。

○委員

総合評価は、評価しないという項目が多いとできないのではないかと思う。

◇事務局

委員の皆様からのご意見をいただきましたので、例年どおりの評価をしていく。そのうえで、評価の対象となる項目、そうでない項目を示させていただき、総合評価をどのようにするかを諮らせていただく。

4 閉 会

以 上